

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和4年12月27日（金）10時00分～12時30分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、佐藤室長補佐、松田室長補佐、新井安全審査官、
塩唐松係長
澁谷企画調査官（テレビ会議システムにより出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当4名（テレビ会議システムにより出席）
福島第一原子力発電所 担当17名（テレビ会議システムにより出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- Se-79 分析手法確立について
- 化学分析棟におけるアルファ核種分析について
- ゼオライト土嚢等処理の検討状況について
- 固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの考え方について
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 化学分析棟におけるアルファ核種分析について
 - ✓ Pu の標準線源の使用にあたって必要な法令手続きについては、規制庁内で整理の上、回答する。
 - ✓ Am や Np の標準線源の使用にあたって必要な法令手続きについては、規制庁の担当部署に別途相談すること。
- ゼオライト土嚢等処理の検討状況について
 - ✓ 資料 P2 の準備作業、P5 の解体撤去等については実施計画変更認可申請が不要という認識で一致していること。
 - ✓ 撤去工事の工法や当該工事における放射性物質の拡散抑制対策などについて、過去の認可実績を踏まえ、撤去工事に関する共通的な事項（基本的な対策等）として整理し、実施計画に追記すること。
- 固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの考え方について
 - ✓ 耐震クラス設定フローにおける現実的な評価について、当該施設が有する安全機能との関係を含め許容値の技術的妥当性を試験や文献等を用いて説明す

ること。

- ✓ 固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの設定にあたっては、貯蔵保管する廃棄物の線量を必要に応じて現実的な線量にするとともに、土壌による遮へい効果については線源との位置関係を含め説明すること。
- ✓ 地震時における廃棄物の飛散率について設定の考え方を説明すること。

○原子力規制庁は、資料に基づき、放射性物質を多量に内包する容器等を取り扱う際の落下時の影響緩和措置の審査方針を伝えた。また、使用済燃料集合体1体以下のインベントリの容器等に対する審査方針は別途伝えることとした。

○東京電力から、上記コメント及び審査方針について了解した旨回答があった。

6. 資料

- Se-79 分析手法確立について
- 化学分析棟におけるアルファ核種分析について
- ゼオライト土嚢等処理の検討状況について
- 固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの考え方について
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- 放射性物質を多量に内包する容器等を取り扱う際の落下時の影響緩和措置の審査方針について

以上